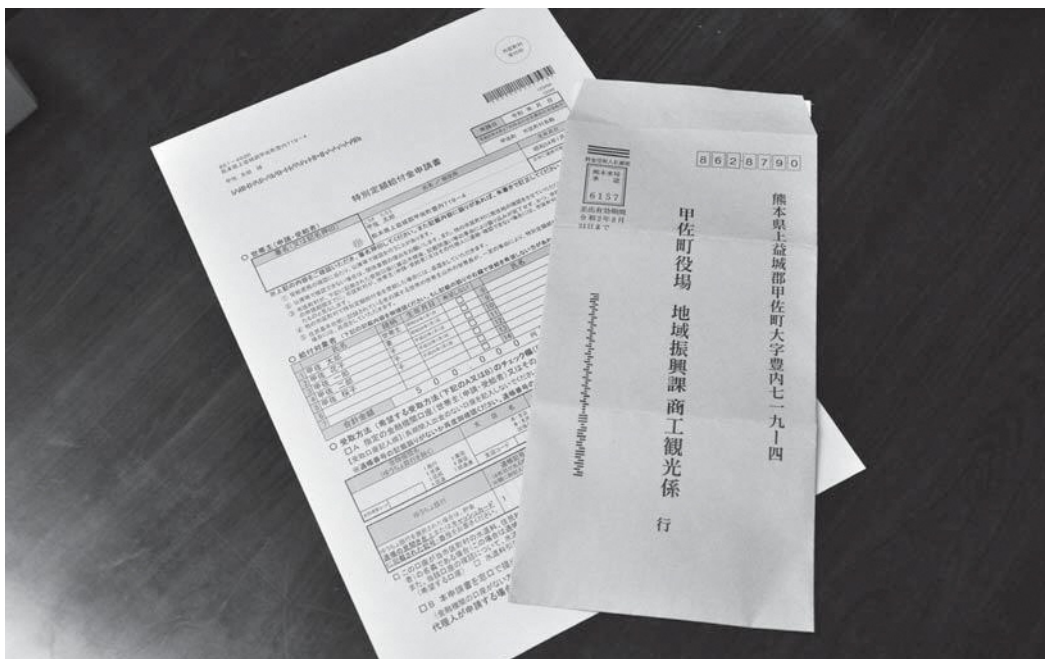


お1人につき10万円

特別定額給付金の支給を開始しました



▲電話での問い合わせに対応する職員ら



▲申請書の確認などの給付の手続きが進む

新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策

4月20日（月）「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、国が全国民に一律10万円を支給する「特別定額給付金」が実施されることになりました。

町では、4月30日（木）の国会での補正予算成立を受けて、5月12日（火）に対象となる4321世帯（1万542人）に申請書類の送付を行い、5月18日（月）から申請受付を行っています。

申請には本人確認書類などの 添付が必要です

5月22日（金）時点での申請件数は3488件で、全対象の約80・7割にあたります。しかし、その多くに本人確認書類や振込先口座に関する書類の添付漏れなどの不備があり、現在、必要書類の提出をお願いしているところ です。

申請書に不備がある方や申請がまだの方は、8月17日（月）の申請期限までに町地域振興課へご提出ください。

特別定額給付金の支給を 開始しました

町では、給付に関する必要事項が確認できた約1600件について、5月29日（金）に給付を行いました。支給完了に関する個別の連絡および対応は行いませんので、申請された口座の通帳を記帳するなどして各自で確認をお願いいたします。

必要書類の添付漏れなど不備があった申請については、該当する書類が提出され、支給要件の確認が完了するまで口座への入金はできません。

申請が完了している方でまだ入金確認できない場合は、6月5日（金）以降に順次給付しますのしばらくお待ちください。

▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎096・234・1154



◀ 風情あるあずま屋でいただくアユ料理を求めて多くの人が来場するやな場

やな場の営業・あゆまつりの開催を中止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先

■ 本年のやな場営業とあゆまつりの開催を中止します

例年6月のアユ漁解禁に合わせて営業を開始しておりました「やな場」ですが、来場者の皆さまの安心・安全と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先に考え、本年の営業をやむなく中止することになりました。

また、7月に開催を予定しておりました「あゆまつり」についても、例年、町内外から多くの来場者でにぎわい、密集による感染リスクを避ける事が難しいとの判断から皆さまの健康を守るために、やむなく中止とさせていただきます。

関係者および来場を楽しみにされていた皆さまにおかれましては、深くお詫び申し上げます。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼ お問い合わせ先

町地域振興課

☎ 096・234・1154

■ イベントの開催における感染拡大の防止について

5月14日(木)、国は感染の状況などから本県への緊急事態宣言の解除を行いました。これを受けて、県は4月22日から実施していた休業要請を終了。今後は、これまでと同様にマスクの着用やこまめな手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底し、「3つの密(密集・密接・密閉)」を避ける生活を実践していくことが求められます。

また、イベントの開催や施設の使用などについても慎重な対応を求められており、町では、感染拡大を防ぐために、利用者の人数制限や手指消毒の徹底などを実施した上で、図書室や町生涯学習センター、熊本甲佐総合運動公園などの町内施設の利用を一部再開しています。施設の詳細については、町公式ウェブサイトをご確認ください。なお、今後の感染状況によっては、再び利用中止となる場合もあります。ご了承ください。